

## 新宿駅西口地域の震災時における医療救護に関する研究 (その1) 医療救護活動

D1-08035 井上 広基

### 1. 序論

#### 1. 1 研究の背景と目的

近年、大規模地震発生の切迫性が指摘されており、内閣府中央防災会議では今後30年の首都直下型地震発生確率を70%と発表している。この首都直下型地震が発生した場合、東京都では15万人を超える負傷者が発生すると予想されている。その内、新宿区に限定すると7千人を超える負傷者が予想されている。

しかし、この想定にはまだ超高層ビルにおける被害が含まれていないので、さらなる被害が予想される。また、都心部には昼間人口に対する傷病者対応の問題も上がっている。

そして西口地域では、平成22年度に多数傷病者対応訓練を実施し、地域の応急救護所が果たす役割を検証した。その結果を受けて、新宿区では昼間区民に対応する医療救護所を西口地域に設置する方針が立てられた。

そこで本研究では、平成22年度多数傷病者対応訓練の訓練成果及び課題を踏まえた上、西口地域における昼間区民向けの医療救護体制がどうあるべきかを検討する。その検討内容を平成23年度に行われる医療救護訓練に反映させ訓練計画を検討する。

また新たな試みも多いので、医療救護訓練においてどの程度の訓練効果が得られるのかという検証が重要になってくる。よって検証方法の提案も行っていく。

#### 1. 2 研究の流れ

- ① 都、区の防災計画における医療救護計画の整理
- ② 多数傷病者対応訓練での成果及び課題の整理
- ③ 昼間区民向け医療救護所の検討
- ④ 23年度医療救護訓練の計画
- ⑤ 訓練効果の検証方法を提案

### 2. 救護所の位置づけ<sup>1)</sup>

#### 2. 1 消防計画

消防計画では、災害に備え事前に設備等の点検・整備、避難通路等の管理、避難訓練等を普段から実施することを定められている。また、災害において負傷者が発生した場合、すぐに医療救護所等に運ぶのではなく、その現場で応急救護所を立ち上げ、対処できる者には応急救護を行い、処置を行えない者は医療救護所へと搬送する。消防計画とは災害が起こった場合に職場の一人一人が何をすればよいかを事前に準備しておくというものである。

#### 2. 2 地域防災計画

災害時において負傷者が大量に発生した場合、後方医療施設に多くの人が集まってしまい、混乱が生じて救える命を救えられないケースがある。このケースをなくするために現場と後方医療施設との間に医療救護所を立ち上げ、段階ごとに篩分けをしっかりと行うことで混乱を避けるのである。これが区での医療救護所の位置づけとなる。

#### 2. 3 新宿駅周辺における救護所の位置づけ

想定している災害時の被害というのは、地域住民(昼間人口)が主対象とされていて、昼間人口は含まれていない。それに伴い医療救護所も傷病者数、医師、備蓄と各項目が地域住民向けに作られている。

その中、新宿駅周辺地域は特に昼間人口が多い地域であり、災害時に発生するのであろう昼間人口による傷病者は想定外となっている。そうなってしまうと大量の「治療困難者」であふれてしまう。よって新宿駅周辺地域では早急に昼間人口用の震災時医療対策が必要となる。

上記の問題点から新宿駅には昼間人口向けの医療救護所が必要だろうと議論されてきた。そして今年度は今までの訓練を発展させ医療救護訓練として、実際に医療救護所を配置することを見据えた訓練を計画している。

### 3. 新宿駅西口地域における取り組み

#### 3. 1 平成22年度多数傷病者対応訓練概要<sup>2)</sup>

多数傷病者対応訓練では、地域診療所の医師・看護師、事業者および学生のボランティアが応急救護所における活動主体となり、西口現地本部との情報共有を行いながら、地域で発生する多数の傷病者に対する1次トリアージ、傷病観察、応急手当および重症度に応じた拠点病院への模擬搬送を実施した。

##### (1) 訓練の成果

- ・効率的な1次トリアージと重傷者の優先的な搬送
- ・応急救護所リーダーの指揮に基づく組織的な応急救護活動
- ・応急救護ボランティアに対する事前訓練の効果
- ・応急救護ボランティアによる傷病者観察記録シートを使った傷病者情報の記録
- ・経験の浅いボランティアに対するバディシステムの有効性
- ・事務ボランティアによる応急救護体制、傷病者受入れ、搬送状況の集約と活用

(2) 今後の課題

- ・地域全体としての取り組みへの発展
- ・医師会や災害拠点病院との具体的な連携
- ・応急救護所リーダーの養成・訓練
- ・応急救護ボランティアの養成、訓練の継続
- ・非医療従事者による1次トリアージ
- ・傷病者観察記録シートの活用方法
- ・応急救護全般にわたる事務ボランティアの活用方法
- ・軽症者の応急救護活動への協力

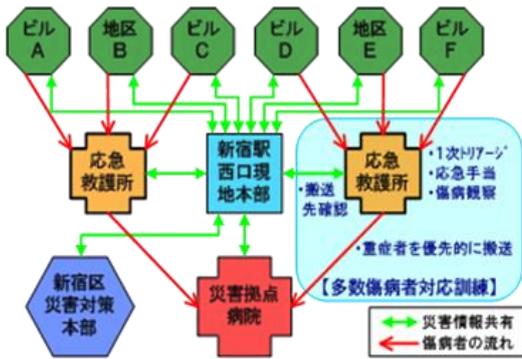


図1 傷病者対応を含む地域の連携体制

3. 2 平成 23 年度東京都総合防災訓練<sup>3)</sup>

3. 2. 1 平成 23 年度東京都総合防災訓練

- ① 実施日時 平成 24 年 2 月 3 日（金） 10：00～
- ② 実施場所 東京駅・新宿駅・池袋駅周辺ほか
- ③ 主な内容

- ・駅構内や周辺の大規模集客施設での利用者の保護
- ・一時待機施設への誘導
- ・情報ツールを活用した安否確認や情報の提供
- ・徒歩帰宅への支援

3. 2. 2 平成 23 年度新宿駅周辺防災対策協議会訓練

- ・新宿駅周辺の事業者等からなる協議会が中心となってこの事業計画を実施する。自助・共助を基本とする訓練を行う。
- ・訓練は、東京都防災総合訓練と合わせて実施する。
- ・東日本大震災で明らかになった 4 つの課題に対応する訓練と医療救護所訓練を実施する。

主な内容

- ① 一斉帰宅の抑制
- ② 情報収集の・伝達
- ③ 帰宅困難者への対応
- ④ 避難誘導
- ⑤ 医療救護所

3. 3 平成 23 年度医療救護訓練計画

(1) 訓練の目的

本年度は、昨年度の訓練成果および課題を踏まえ、新宿区が指定する昼間区民に対応した医療救護所の設置に向けて、地域の事業者、医師会、医療機関および行政の相互連携による医療救護訓練を実施し、その効果と実現性を検証する。

(2) 訓練の主要課題

- ・昼間区民に対応する医療救護所の体制の検討と実践
- ・医療救護所から近隣の後方医療施設への重症者の搬送を想定した、効果的な搬送手段の検討と実践
- ・医療救護所と周辺関係機関との災害拠点病院、現地本部、区災対本部との効果的な情報連絡手段の検討と実践
- ・地域の医療従事者による救護活動指揮、トリアージ、安定化の実施と協力者への指示
- ・非医療従事者の応急手当・搬送技能の習得・強化
- ・事務ボランティアによる事務調整および情報管理
- ・傷病者観察記録シートの活用方法の検討と実践
- ・軽症者および介助者の救護活動への協力

(3) 訓練内容

- ・仮医療救護所の開設・運営
- ・トリアージ
- ・搬送
- ・応急手当
- ・傷病者観察記録
- ・事務調整（情報伝達・記録）

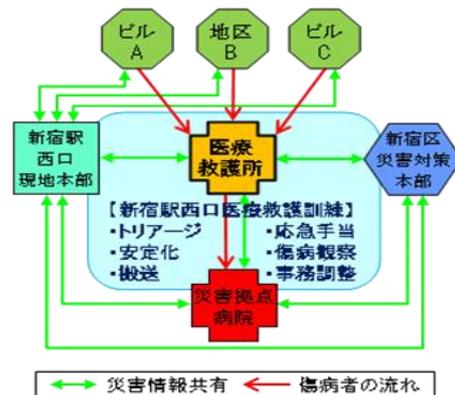


図2 新宿駅西口医療救護訓練の概念図

3. 4 検証方法

- ① アンケートの実施
- ② 訓練経過の撮影
- ③ 講評

4. 今後の課題

- ・実際に医療救護所から災害拠点病院に搬送（担架、ストレッチャー、車）
- ・1次トリアージで終わらずに、安定化、2次トリアージまで発展させた訓練
- ・今回の訓練を前章に述べた検証方法で検証し、そこから導きだした成果や課題を次年度の訓練に活かす。

参考文献

- 1) 新宿区地域防災計画
- 2) 都市減災研究センターの報告書
- 3) 西口部会資料